

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 改革のための検証評価委員会 摘録

日時：令和3年6月14日（月）18：00～19：30

場所：事業団事務局多目的室及びWEB

出席者）荒井啓八委員、鈴木敏彦委員、藤生道子委員、松本和也委員、吉澤幸次郎委員
法人参加者）成田理事長、石田常務理事、平田参事、日野参事、佐藤参事、西田主幹、
安保総務課長（司会）

1、理事長より挨拶

2、各委員紹介

3、議長の選任

互選により鈴木敏彦委員を議長に選任

4、議事

① 法人全体の取り組みについて、理事長より説明。

質疑応答

委員)

権利擁護、コンプライアンスの強化について

コンプライアンス意識の醸成、改革の効果が職員への浸透し、事業団全体として進化していているのか。

理事長)

進化はしているが、法人全体としてまだまだという印象もある。施設長を中心に施設だけに任せることには限界があり、内部通報制度も開始したが、当初思い描き、期待した成果に繋がっていない状況もあるため、もう一步法人として切り込んでいく取り組みが必要であると考えている。

委員)

施設運営、経営管理のところになるが、全力で改革に取り組んでこられたと思うが、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、日ごろ忙しい業務を行う中で「うっかり」といった、ちょっとしたところから崩れないように、どこかで掛け違わないように引き続きご尽力いただきたい。

委員)

昨年度、南部リハビリテーション（以下、リハ）センター指定管理は、事業の安定性、継続性というところで比較され選定されなかったが、他にも応募し受託できなかった施設はあるか。また、昨年度指摘を受けたことについて法人の中でどのように活かされたのか。

理事長)

応募した施設については全て選定された。南部リハセンターについては、これまでの実践点の比較より事業の安定性、継続性で差が大きく選定には至らなかった。地域リハは、れいんぼう川崎において試行的取り組みの段階から川崎市とともに実施してきた事業団の強みである。地域リハの強みを活かすために中部リハセンターの指定管理に応募していくこととし、中部在宅支援室、中部日中活動センターの指定管理者として選定された。応募に際し、着眼点として事業の安定性、継続性に目を向けることができたことはよかった点である。

一方で、中部リハセンターについては、既存の法人から引き継ぐことになったため、当初は利用者などから厳しい視点で見られている状況であった。一定程度前法人のサービスを継続しながらサービスの低下を招かないようにしつつ、事業団の特色を生かした運営に軌道修正していくことが今後の大きな課題である。

地域リハとしては、れいんぼう川崎、北部リハセンター、中部リハセンターを運営することとなり、川崎市からも期待されているため、南部リハセンターとも協働して川崎市の地域リハに取り組んでいきたい。

委員)

人材確保、定着、育成について、法人の優位性についてどのように考えているか。事業団は、川崎の福祉を推進し先達する立場であると考えますが、逆に職員に甘えや油断、法人としてミスリードがあるのではないか。

理事長)

事業団は、1日7.5時間勤務、年間120日の休暇があり、福利厚生としては恵まれており、コンサルテーションからも処遇は他法人と比較しても良いと聞いているが、職員からは満足であるという声がほとんど聞かれないため、良いところを職員に意識してもらう必要があると感じている。

委員)

事業団は、市民や議会から厳しい見方をされていると思うが、一方で川崎市の福祉事業を先頭に立ち、モデルケースとなる運営主体であるべきであり、あって欲しいと期待されている。期待度が高いということを意識して取り組んでほしい。

理事長)

議会においても、事業団は現在法人改革に取り組んでいる注目されている。改革のために職員が主体者としての高い意識を持って取り組んでいくことが必要と感じている。

委員)

人材定着・育成に関心を示している。職員に定着してもらい経験を積むことで専門性を高め、事業を担える人材を育成していくことが大きな課題だと思う。人が定着して経験を積んで、育成できるようなシステムにしていくことが他法人との優位性になると思う。職員が気持ちよく働くことができれば利用者への良いサービス提供につながる。中堅職員が現場で包括的な指導、育成ができることが課題であると思う。

理事長)

ご指摘について、真摯に受け止めて取り組んでいきたい。

委員)

人材育成について、サービスの質と職員満足度と別にとらえがちであるが、両輪でありそれぞれが絡み合わせて、必要なサービスを質高く提供できているのかという視点を持つことができれば、職員の業務の省力化にも繋がるものと感じる。収支の改善については、福祉充実残高の状況によっては、福祉充実計画を作る必要が出てくる。そうなることと福祉充実計画との関連性が出てきて福祉充実計画の中でどのように取り組んでいくのかということも考えられ、次の中長期計画にも影響が出てくると思う。福祉充実残高の状況を見ながら収支の改善をして、お金を残すのか、別のものを残していくのか考えていく必要がある。

理事長)

事業団は設立からの特色という面もあるが、市の施設を委託で運営してきた経過がある。無償貸付や譲渡を受けた施設があり、今年度からは事業団として施設修繕をしていくことを考えて、さらに積み立てを行う必要があると認識している。

委員)

事業団は独立採算制ではないので扱いが難しいと思うが、施設長への新たな権限の付与について、具体的にはどういうことになるのか。

理事長)

今までの権限を変えていくことを見込んでいる。

② 「南部地域療育センター運営改善委員会報告」について平田参事より説明。

質疑応答

委員)

児童精神科医師の常勤確保ということだが、見込みはあるのか。

参事)

南部地域療育センター所長とも相談しながら、令和4年度からの常勤について相談させていただいている。

委員)

誤送付について記載があるが、具体的に教えてほしい。

参事)

住所を間違えて郵送してしまった。個人情報に係る部分なので大きな問題と捉えて、ミスが出ないように書類の郵送について構造化して取り組んでいる。検証評価委員の中で課題を整理した上で、対策をどう講じていくのか取り組んでいる。

委員)

このことによる苦情や利用を中止された利用者はいるか。

参事)

苦情や利用を辞めた方はいない。

委員)

ケアレスミスなのか、制度的なミスなのか。

参事)

ケアレスミスである。担当者だけでやり取りするとミスにつながりやすいので、チェックリストを作り、何をどのように確認したのかわかるような体制を整えた。

委員)

ケアレスミスとのことで、確認の体制も整えているが、併せて、職員がミスの心配をしなくて良いシステムづくりがあると職員の負担が減ると思う。

委員)

南部療育センターについては収支が赤字だと言われているが、個々の職員にとっては、プレッシャーに感じることもある。法人として改善していくことに取り組むことが良いと思う。

参事)

法人として、取り組んでいる状況である。

委員)

通園事業について利用率が悪いが、どのような理由か。また、何をどのように解決していったら良いと考えているのか。

参事)

一つは、療育センター通園には親子での通園が必要であるが、そのことが地域のニーズに即していないということもあると思う。療育の立場としては、親御さんも一緒に考えていく必要もあるので療育センターの役割をしっかりと果たしていきたい。一方で、支援内容も向上させて利用を選択していただけるよう取り組んでいきたい。

委員)

療育センターの専門家と親が協働して療育に参加してもらい、家庭でも実施してもらうことは理想だが、そういうことに関心がない親や、出来ない、そのような条件にない親も現実にはいるので、子供のために少しでも役に立つことを考えて、そのような家庭を支えていく、社会的なサポートの取り組みも必要ではないかと考える。

参事)

ご意見の通りだと思う。その為に職員の専門性を高めて、来ている子供たちが楽しいと感じてもらえるような取り組みを実践していきたい。

議長)

議事は以上になるが、その他についてご意見などあればお願いしたい。

議長)

特にないようです。

本日の委員からの意見からすると、この取り組みの方向性は間違っているということではなく、令和3年の取り組みを補ってくれる意見が多かったと感じる。第三者的な意見を大切にしてもらおう事業団となってほしい。

議長から離れます。

司会)

以上を持ちまして、令和3年度検証評価委員会を終了させていただきます。

以 上